

陳 述 書

2008年6月12日

佐倉市ユーカリが丘 2 - 16 - 15

大野 博美

1 . 私の略歴

私は愛媛県の道後温泉に生まれ、その後ずっと大阪市で育ち、結婚を機に千葉県習志野市に移り住みました。1986年に佐倉市に移り、今にいたっております。

佐倉市では引っ越した数年後から、地域政党「さくら市民ネットワーク」に参加し、主に環境問題を中心に活動を続けてきました。市民ネットワークは、暮らしと政治を結びつけた地道な活動を地域で展開しており、既成政党にはない「市民が主役」という視点が、私にとって大変魅力的だったのです。

当時、佐倉市の一般ごみ焼却炉から、基準値の5倍以上のダイオキシンが検出され、大問題になりました。ダイオキシンやこのあと問題が顕在化した環境ホルモンは、子どもたちの体に深刻な被害を及ぼします。私は市民ネットワークでこの問題に関わるかたわら、ネットの外にも市民の輪を広げようと、仲間と共に市民団体「有害ゴミゼロをめざす市民の会」を立ち上げ、学習会や講演会、志津公民館祭や佐倉市消費生活展への出展など、ゴミ問題から印旛沼浄化まで、幅広い環境問題に取り組む活動を今日まで継続してまいりました。

そんな中、市民ネットワークの水問題に関する学習会がきっかけで、佐倉市の水道水が、200キロも離れた群馬県の八ッ場ダムと大変密接な関わりがあることを知ったのです。

ダム建設それ自体が大変な環境破壊であることに加え、八ッ場ダム建設が佐倉市のおいしい水道水を、「まずくて高い水」に変えてしまう事業であることを確信した私は、一大決心をして、1999年の統一地方選で県議選に挑戦しました。一介の主婦がいきなり県議選に出馬するという背景には、なんとかして八ッ場ダム建設をストップさせたいという強い思いがあったのです。

初挑戦は僅差の惜敗に終わりましたが、4年後には雪辱を果たし初当選。初めての議会質問では、八ッ場ダムを取り上げて堂本知事に「千葉県は撤退を」と迫りました。昨年の統一地方選で再度当選し、現在二期目を努めています。県議会では機会あるごとに八ッ場ダムに関する質問や討論を行い、本事業がいかに不必要な公共事業であるかを訴え続けてまいりました。

その詳細について、以下述べていきたいと思っております。

2. 佐倉市の水道水

ア. 地下水と表流水

佐倉市は非常に地下水が豊富な土地柄で、昔は地下水100%の佐倉の名水として有名でしたが、私が引っ越してきたころには、表流水つまり利根川の水が30%ほどまざっていました。地下水は70%あったわけですが、その後徐々に減らされ、現在は大体65%、表流水が35%となっています。

佐倉市には地下水を汲み上げる井戸が33本あるのですが、このうち25本が、ハッ場ダムが完成すると閉鎖されてしまいます。そうすると、表流水が75%、地下水が25%と、パーセンテージが逆転してしまい、味が悪くなることは確実です。

また、ハッ場ダム建設事業の負担金が水道料金に跳ね返り、現行料金の1.5~2倍になるという試算がされています。

なぜ、せっかく在るおいしい地下水を放棄し、わざわざまずくて高い利根川の水を買わなければならないのか、と私ばかりではなく、ほとんどの佐倉市の住民が首をひねります。その答えは、千葉県環境保全条例にありました。

千葉県環境保全条例では、地盤沈下を防ぐために地下水採取を規制する地域が指定されており、この地域に佐倉市も入っているのです。

佐倉市議会では2002年6月、住民の意思として、「地下水を飲み水として優先的に使うことを明記すること。及び、地下水の適正用水量を算定し、水道水源としての地下水の用水規制を見直すこと」を要望する「千葉県環境保全条例の見直しを求める意見書」を採択し、千葉県知事に提出しました。また、2003年3月には、「ハッ場ダム事業の見直しを求める意見書」を提出しました。

佐倉市だけではなく、同年6月には習志野市議会、9月には船橋市議会で、「ハッ場ダム見直しを求める意見書」が採択され、県に提出されています。

イ. 地盤沈下

千葉県では、人口が急激に増え産業が盛んになり始めた昭和30年ごろから、地下水や天然ガスかん水の過剰採取による地盤沈下が起こり、一部地域では1年間に20センチも沈下するということもありましたが、現在はほぼ沈静化し、佐倉市も含む大半の地域で年間2センチ以内に収まっています。しかも、この軽微な地盤沈下が地下水汲み上げによるものなのか、それとも自然な地殻変動によるものなのか、確定できるデータはいまだありません。また、これくらいの差は測定の誤差の範囲であるという専門家の指摘もあります。

地下水は歴史的に見ても、県民の貴重な共有天然資源として使われてきました。一時的に産業用に破壊的な地下水汲み上げが行われ、結果として地盤沈下が起きたのは事実ですが、そのために地下水使用にいつまでも厳しい規制をかけるのは非科学的です。今やるべきことは、千葉県も研究してきた「地下水盆」の理論を再度検証し直し、地下水の流れをコンピュータ・シミュレーションでしっかりとモニターしながら、有効利用を図ることです。

3. 千葉県の水需要

私が県議会議員になった時点で、すでに千葉県の水需要は減少傾向に入っていました。

ア. 水道用水

水道用水の一日最大給水量の実績は、平成13年度の218万m³/日をピークに、以後は顕著な減少を続けています。最新のデータである平成18年度では208万? /日であり、「千葉県の長期水需給」による平成17年度予測値244万m³/日を36万m³/日も下回っています。

又、千葉県の現在の保有水源は256万? /日(被告による給水量ベースの値、中川・江戸川緊急暫定と坂川農業用水合理化を含む)であり、平成18年度実績を48万m³/日も上回っています。これはハツ場ダム開発水の1.88m³/秒(16.2万m³/日)(取水量ベース)の3倍にも相当する水量です。

千葉県の水政課にこの点を質すと、常に返ってくる答えは「各水道事業体から、これだけ水が必要だと上がってくる数字を積み上げた結果が、県の示す水需要の数値である」ということです。

被告は準備書面17で、原告の主張「被告らがハツ場ダム等の新規水源開発が必要だと主張する根拠となっている水需要予測は、このように実績を全く無視した架空のものである」(16P)に対し、「上記平成17年度の水道用水の推計は、各水道事業体が行った将来の水需要の予測を千葉県が集計等を行った上、単なる参考値として「千葉県の長期水需要」の資料編に示したものに過ぎない」(17P)と、非科学的な言い訳をし、「千葉県の長期水需給」の基礎となっている各事業体の水需要予測は、基本的に平成10年度までの過去の実績データをもとにしているため、過去の実績をもとに分析する水需要予測においてはその当時の増加傾向を反映しているとは言えても、実績無視の予測を行っているなどという原告らの主張は、全く失当なものである」という反論をしています。しかし、平成15年の時点で、5年以上も前の古い実績を元に予測を行えば、現実と大きく乖離することは目に見えています。

各事業体の数字の積み上げをもとにした予測も、古いデータをもとにした予測も、どちらも過大見積もりへとミスリードすることが確実な手法です。現実の数字を見ようともせず、意図的に過大な数値へと導いていく県の姿勢は、「何がなんでもハツ場ダムありき」であり、「最小のコストで最大の効果を」という地方自治体の鉄則を放棄したものと断じざるをえません。

イ. 中川・江戸川緊急暫定水利権

現在、5月1日から9月30日までの農繁期間、中川に戻ってくる農業用水を余剰水として江戸川に導水し、毎秒1.46? の暫定水利権としています。

被告準備書面では「江戸川・中川緊急暫定約12万? /日は、現在は暫定豊水水利権により利用できるものの、第4次フルプランにおいて、「昭和61～平成12年需要想定に係る水資源開発施設による水供給の見通しを勘案しながら、その解消を

図るものとする」と位置づけられているように、不安定な水源である」と述べられています。

しかし、平成 9 年から 19 年までの農繁期の実績を見ると、千葉県と東京都合わせてほぼ毎年最大日量 50 数万? の取水があり、千葉県にとっては今日までの長期間、大きな保有水源となってきました。ハツ場ダムができると消滅するとされていましたが、千葉県は永続的利用を求めて、平成 16 年に以下の 2 点を国交省に要望しました。

当該緊急暫定について、フルプランの説明資料の表中に、合計の外数値でもいいので、水源名と水量をカッコ書きで位置づけたい

注釈については、「水資源開発基本計画に基づく水資源開発施設による水供給の見通しを勘案しながら、利水安全度の向上のために活用を図るものとする」と記載したい。

さらに、平成 19 年 3 月に千葉県が国交省水資源部に提出した「利根川水系及び荒川水系における水資源開発基本計画需給想定調査について（回答）」で次のように要請しています。

「江戸川・中川緊急暫定水利については、水資源開発施設完成後においても渇水時に優先的に利用すること」

この結果、第 5 次フルプラン案では、以下のとおり、中川・江戸川の暫定水利権は渇水時には使用できる旨が記載されるようになりました。

「江戸川・中川緊急暫定(現在、東京都水道用水 5.33? /s、千葉県水道用水 1.46? /s を取水)については、渇水等緊急時において、東京都及び千葉県が活用することにより、上流ダム群の貯水量の節約を図り、利根川全体の利水安全度の向上を図るものとする。」

渇水等緊急時に使えるということは、実質存在する水源であるということであり、第 5 次フルプラン案では、安定水利権として位置づけされたと言えるでしょう。

しかし、国交省が中川・江戸川の取水口の蛇口を開けたり閉めたりしているわけではありませんから、実際は 1 年間を通して安定的に流れている水を、自らの都合で「暫定」だの、「解消」だのと勝手な解釈をしているに過ぎません。

「渇水時には使用できる」などと、一片の文書で水が消えたり、生じたりする「机上での数字合わせ」という「愚」は、いい加減やめるべきです。

ウ．暫定水利権

毎日当たり前前に飲んでいる水が、「暫定水利権」という名前がついているおかげで、ある日突然フッと消えてしまう。県民にとってこんな理不尽なことはありません。この元凶は、現在の河川法にあります。

現在の河川行政では、河川流量に余裕があって実際に取水が可能であっても、ダム等の水源開発事業に参加しなければ、正規の水利権が許可されることは一切ありません。国交省はダムなどの水源開発が完了するまでのつなぎとして、暫定水利権を各都道府県に与え、水源開発から離脱できないようにしています。

いわば、国交省は水利権の許可権限を、ダム建設を推進するための手段として使っているのです。私たちの命にとって不可欠な水を、国が公共事業と称して「私物化」していると言っても過言ではありません。

千葉県は唯々諾々と理不尽な国交省の姿勢に従うのではなく、県民の命を守るためにも、暫定水利権を安定水利権として要求していくべきです。

エ．工業用水

千葉県の工業用水は、近年の景気低迷を反映し需要は横ばい状態で、また工場の水リサイクルシステムの普及から、日量 30 万? 近くも余っています。

千葉県企業庁は平成 20 年 3 月に、工業用水道事業のあるべき姿として、今後 10 年間を見据えて「第 2 次千葉県工業用水道事業長期ビジョン」を策定し、あわせて、前半 5 年間の実施計画である「中期経営計画」を発表しました。「長期ビジョン」の巻頭では、「産業構造の変化や水使用の合理化により水需要が伸び悩み、水源開発や老朽化施設の改築に要する費用負担の増加により厳しい経営環境となっていたことから、「安定給水」と「経営健全化」を最重点に、今後の事業の基本指針を明らかにした」と述べられています。過大な水需給予測を続けてきた企業庁が、ようやく自らの認識の過ちを認め、現実に即した計画へと方針を大転換させたといえるでしょう。

千葉地区

ハツ場ダムの暫定水利権 0.47? /秒をもつ「千葉地区」の平成 19 年度給水実績は 87,909? /日(1日平均給水量)であり、契約水量、および給水能力である 121,200? /日の 72.5%しか使われておりません。

経営状況は、料金収入は安定しているものの、ハツ場ダムなどの水源施設建設事業への参画負担金を起債により手当てしていることから、企業債残高が増加する一方で経営を圧迫しています。平成 19 年度の企業債残高は 86 億 4100 万円、平成 24 年度には 135 億 9300 万円に達する見込みです。また、累積資金残も平成 20 年度には 52 億 8,000 万円ありますが、3 年後には底をつき、平成 24 年度にはマイナス 31 億 8,000 万円になる見込みで、経営が回らなくなる恐れがあります。

こうした中、「中期経営計画」では、千葉地区は、配水管がつながっている五井市原地区、五井姉崎地区、房総臨海地区の四者で「千葉関連四地区」を形成し、相互に水を融通しあって経費節減と安定した水運用を図るとしています。

千葉関連四地区

「中期経営計画」の 15P には、四地区の平成 20 年度から 24 年度までの 5 年間の「予定給水量」が明記されています。驚いたことに、ハツ場ダムの暫定水利権をもつ千葉地区の平成 20 年度の予定給水量は、62,800? /日で、平成 19 年度実績の 87,909? /日を 25,109? /日も下回っています。更に平成 21 年度からは毎年 32,000? /日と激減させています。

これは、千葉地区は印旛沼から取水しているところを、平成 21 年度から一部、配水管のつながっている房総臨海地区の房総導水路経由へと変更する影響です。つまり企業庁は、上記四地区で配水管網を形成して効率的な水運用を始めるため、今までのように各地区別の給水量ではなく、4 地区トータルの給水量として考えていくということです。

ところが、その 4 地区トータルの予定給水量は、平成 20 年から平成 24 年まで、毎年 538,000? /日となっており、平成 19 年度の 4 地区それぞれの給水実績の合計 572,203? /日を下回っているのです。

さらに、平成 19 年度の 4 地区それぞれの給水能力の合計 815,760? /日を、実に 277,760? /日も下回る始末です。ハツ場ダム水利権は 40,608? /日ですから、その 7 倍近くの水が余っている計算で、もはやハツ場ダムの必要性は完全に崩れ去りました。

企業庁はことあるごとに、「景気が上向くかもしれない」「異常気象による渇水が起こるかもしれない」と強弁しますが、今後保有水源の 6.6%(538,000÷815,760)しか使わず 3.4%も余っているのに、渇水を心配してさらなる水源を、保有水源の 5%にも満たないハツ場ダムに求めるとするのは常軌を逸しています。また、新しい企業の参入で水源が足りなくなるなどという憶測は、希望的観測を乗り越して「妄想」でしかありません。

4. 平成 16 年度「水道水源開発等施設整備事業の再評価」

被告準備書面 17 の 38P で言及されている、千葉県水道局が平成 16 年度に行ったハツ場ダム事業の再評価とは、厚生労働省から国庫補助を受けている水道施設整備事業を 5 年ごとに見直す作業です。被告は準備書面で、水道局はこのような様々な見直しを行っているのだと胸を張っていますが、実態は威張れるようなものでは全くありません。

まず、学識経験者の第三者から意見聴取をしたとありますが、実際は通常設置されている「千葉県水道局事業懇談会」のメンバー 5 人がそのまま横滑りをしているだけです。5 年に 1 度という大きな意味を持つ再評価ですから、規模を拡大したり、せめてダムに精通している人を新たに加えるなど、やるべきことを県は全くやっておりません。

実際、この再評価は通常の「千葉県水道局事業懇談会」の第 10 回目として行われ、時間もわずか 1 時間です。議事録を読んでも、驚いたことにたったの 3 ページで、ほとんど議論らしい議論もなく、職員の説明を聞くだけで終わっています。これで再評価したとは到底言えません。

更に、委員に前もって配られた資料には、人口と水需要の動向が今後も増加するとしが書かれておらず、委員が適切な判断を下すことは不可能です。例えば、添付資料の平成 7 年から 27 年までの水需要の動向表には、一人 1 日平均使用水量が平成 15 年までは 240 リットル台を推移しているのに、平成 17 年の予測値がいきなり 254.3 リットルに跳ねあがり、平成 22 年は 260 リットル台に突入しています。

このような一方的な資料で委員を誘導するとは、再評価の名前にも値しないのではないのでしょうか。

5. 人口予測について

ア. 需要想定値の乖離

平成 19 年、第 5 次フルプラン策定のため、千葉県が国交省に提出した平成 27 年の水需要予測は、平成 15 年の「千葉県の長期水需給」のままで、水道水の需要想定値は 33.39? / 秒でしたが、国交省が示した需要試算値は 29.32? / 秒でした。その差は実に 4.07? / 秒。ハツ場ダム(上水 1.88? / 秒、工水 0.47? / 秒、合計 2.35? / 秒) 2 つ分の差となります。

なぜこれほどの差が生じたのでしょうか。調べると人口予測に大きな違いがあることが分かりました。

イ. 人口研の推計値

千葉県が事業体ごとの人口推計値を積み上げることにより算出した平成 27 年の想定人口は 641 万 4 千人ですが、国交省は国立社会保障・人口問題研究所(人口研)による推計値 609 万 5 千人を採用したのです。

このあと、千葉県は国交省の示した人口 609 万 6 千人を採用し、加えて家庭用水有収水量原単位、都市活動用水有収水量、および工場用水有収水量の 3 項目も国交省の数値を採用しました。その結果、千葉県の需要想定値は 30.63? / 秒に修正されたのです。それでもなお、千葉県の当初の想定値との差は 2.76? / 秒あり、ハツ場ダム 1 個分以上の差ですから、どう考えてもハツ場ダムは必要ありません。

これまで千葉県は人口予測において、「人口研の数値は過小評価である。千葉県は首都圏にあり、今後も人口は増えていく」という見解を繰り返してきました。被告準備書面 10 においても、(13P) 平成 27 年度の千葉県人口は、給水人口の各水道事業体の推定値合算 621 万 5970 人を、同年度の目標とする水道普及率の最大値 99% で除して、627 万 8700 人としています。

このように、千葉県はかたくなに人口研の人口予測値を拒んできましたが、ここへきて初めて国の示した人口研の数字を採用したことは、大きな変化であり、県が自らこれまでの人口予測が過大だったことを認めた証拠と言えます。

6. 治水について

ア. 千葉県におけるハツ場ダムの治水効果

私は今年 3 月の予算委員会でハツ場ダムの治水効果について質問をしました。

というのも、利根川の治水のための河川事業には河川改修とダム建設の 2 種類ありますが、近年河川改修の予算が 10 年前の 1200 億円から、600 億円へと半減しているからです。逆にダム建設費は伸びており、特にハツ場ダムは 200 億円から 400 億円へと倍増しました。ダム建設費が河川改修費を圧迫していると言えま

す。治水対策の基本原則は、最小の費用で最大の効果がある対策を選択することですが、実際はダム建設に巨額の費用を投じているため、本来急がねばならない堤防改修や、川床掘削・川幅拡幅などの河道整備が、後回しになっているのです。

私は予算委員会で、「ダム建設よりも、流下能力が大きく不足して脆弱な堤防が多い利根川・江戸川の河川改修を急ぐべきではないのか」と質問しましたが、答弁では、「河道整備を計画的に進めると同時に、早期に効果が期待されるダムを完成させる」ということでした。

ならば、「ハツ場ダムによって千葉県はいったいどれほどの治水効果を受けるのか」と質問しましたところ、県からは「千葉県の治水効果は、まだ算出されておりません」という驚くべき回答が返ってきました。なんと千葉県は治水効果も分からぬままに、ハツ場ダム建設に巨額の負担金を支払い続けているのです。

通常、千葉県から200キロも離れたハツ場ダムによる治水効果が、千葉県で発現するとは考えにくいものです。しかし、国交省は、基準点である八斗島上流区域で、カスリーン台風並みの3日間で318ミリという雨が降った場合、利根川ぞいはほとんど浸水してしまうとして、氾濫シミュレーションを策定しています。

実は昨年9月、台風9号がハツ場ダム予定地に大雨を降らしました。3日間の雨量が323ミリという、まさにカスリーン台風なみの雨量です。ところが、ハツ場ダム予定地の直下の流量は、想定値3,900[?]/秒の3分の1に過ぎない1,100[?]/秒でした。吾妻渓谷はそれ自体が天然のダムであり、このときも洪水調節機能を働かせたからだと言われています。当然、下流域の千葉県では、ほとんど影響がありませんでした。

河川法第63条には、「第60条第1項の規定により当該管理に要する費用の一部を負担する都府県以外の都府県が著しく利益を受ける場合においては、国土交通大臣は、その受益の限度において、同項の規定により当該都府県が負担すべき費用の一部を当該利益を受ける都府県に負担させることができる」とあります。

しかし、上に述べたように、千葉県が「著しい利益」を得ているという事実が全く証明されていない点から、千葉県の負担金拠出は河川法に違反していると言わざるをえません。

イ． 急がれる河川改修

詳細点検

国交省関東地方整備局は平成14年から19年3月にかけて、管内の河川の詳細点検を実施しました。

堤防は、長い歴史の中で度重なる改修を続けてきました。その結果、堤防内部は複雑な地層が入り組み、河川水位が高い状態が長時間続いた場合、地盤に水の通り道が形成され、堤防が崩れ去る原因となります。今回の詳細点検は、このような浸透による破堤の危険性を調査するものでしたが、利根川に関しては、点検済み区間のうち実に62%が「要対策区間」と認定されました。点検結果の情報図を見ると、利根川の堤防の多くの部分に、「浸透に対する安全性不足区間」を表す赤い線が引

かれています。千葉県内も同様で、浸透の危険性が高いことが示されました。

重要水防箇所

また、国交省は毎年 5 月に、堤防が低かったり、漏水の危険性があるところなど、その年の「重要水防箇所」を確認する巡視を、千葉県及び地元市町村と合同で行っています。巡視の結果は、堤防の状態により、「A. 水防上最も重要な区間」「B. 水防上重要な区間」「C. 要注意区間」の 3 つに区分されます。

野田市、柏市、我孫子市の三市の結果一覧がインターネットで公開されていますが、野田市は 49 箇所が「重要水防箇所」とされ、そのうち 5 箇所が最も危険な A ランクとなっています。柏市は 21 箇所が「重要水防箇所」でその内 3 ヶ所が A ランク、我孫子市は 5 箇所が「重要水防箇所」でその内 1 箇所が A ランクとされています。これら「レッドゾーン」の住民は、常に危険と隣あわせの生活を強いられているのです。

ウ. 結論

以上ア.及びイ.から、千葉県にとってハッ場ダム治水効果は大変疑わしいものと判断せざるを得ず、何よりも利根川の河川改修を急ぐべきであることが分かります。ところが上記のとおり、ハッ場ダム建設の予算が膨れ上がることにより、河川改修の予算は毎年削られる一方です。大雨が降るたびに、いまだに地元の水防団の人々が懸命に土嚢を積む姿が報じられますが、昔ながらの人力に頼る水防ではなく、抜本的な堤防改修をすることこそが住民の真の安全と生活向上につながります。

やはり、千葉県はハッ場ダム事業から手を引き、堤防改修など河川改修の重要性を国交省に率先して訴えていくべきです。

7. 千葉県の財政

ア. 一般財源は伸び悩み

都道府県税は、固定資産税の割合が高い市町村税と違い、法人関係税の割合が高いため、景気の変動による影響を受けやすく、不安定な税収構造となっています。バブル崩壊後県税は下降線をたどり、平成 12 年には 6,341 億円、平成 15 年には 5,551 億円まで落ち込みましたが、平成 16 年からは増加傾向に転じ、平成 20 年度には 8,038 億円となっています。しかし、三位一体改革により、地方交付税が大幅に減額され、税収の増額分を相殺してしまい、一般財源はなかなか増えていきません。

一方、社会保障費や退職手当などの義務的経費が財政を圧迫しています。今年度も同様で、退職手当債などの特例的な地方債や、企業庁からの借り入れなど綱渡り的なやりくりをしても、なお 145 億円の財源不足が生じてしまいました。企業庁からは 170 億円借り入れての計算ですから、実質的には 315 億円の財源不足です。さらに、県職員の退職手当の支払いに当てる退職手当債を 50 億円増額、退職手当そのものは連続 3 年「計上留保」という、職員の退職金を流用したともいえる、

なりふり構わぬ金策に走り、それでも3年連続財源不足になってしまいました。

イ． とどまるところを知らない借金地獄

県債残高は毎年増え続けています。

今年度の県債残高は、一般会計2兆5千億円、利子6200億円、特別会計5150億円、利子1000億円の計3兆7350億円という天文学的数字です。赤ん坊からお年寄りまで、県民一人当たり62万円強もの借金を背負うことになります。

県債がここまで増えた背景には、沼田県政が推し進めた「千葉新産業三角構想」と「県都1時間構想」があります。このような巨大公共事業にストップをかけるかと期待された堂本知事は、沼田県政を踏襲する路線を進めており、ますます県債残高が増えていく仕組みになっています。県財政を圧迫する主な巨大公共事業を以下列記いたします。

ウ． 千葉新産業三角構想

沼田知事時代、「学術・教育機能」、「研究開発機能」、「国際的物流機能」の三つの機能を、それぞれ千葉市、木更津市、成田市に持たせ、新しい幹線道路体系によって三角形に結ぶ「千葉新産業三角構想」が決定・推進され、現在の堂本知事へと引き継がれてきました。三つの構想とは、幕張新都心構想・かずさアカデミアパーク構想・成田国際空港都市構想です。

幕張新都心構想

幕張メッセを中心に、ホテル、オフィスビル、マンションなど数多くの高層ビルを建設して、「高度な都市機能を備え、国際性と豊かな居住機能を融合させた未来型の国際業務都市」を創り出すというもので、総面積は522ヘクタール、総事業費は3兆円にものぼります。しかし、うたい文句とは裏腹に、現在でも企業進出は思うに任せず、夜になるとオフィス街は人気がなく、ゴーストタウン化しています。

居住区の人口は、計画数26,000人に対し現在22,000人と、ようやく目標に近づいてきましたが、就業人口は計画15万人に対し、平成19年4月現在47,000人と大苦戦しています。中核施設の幕張メッセは建設費総額約550億円。毎年膨大な赤字を計上しており、千葉県と千葉市が赤字補填を続けています。

かずさアカデミアパーク構想

総事業費は1,239億円、これまでの県財政の投入額は、基盤整備を含めて1,400億円から1,500億円に達しようとしています。ランニングコストが毎年30数億円かかっており、その半分以上をかずさDNA研究所が占めています。

* かずさDNA研究所

平成13年度の外部包括監査結果報告書では「事業の運営の80%以上を千葉県からの補助金に頼っている依存体質。研究対象が基礎研究であるため、研究成果に伴う収入が見込めず、また企業誘致等が進まないため、基本財産が増加しない」などと指摘されています。研究成果も、今のところ期待はずれと言われてお

り、千葉県財政を圧迫する大きな要因となっています。

* 第三セクター株式会社かずさアカデミアパーク

かずさアカデミアパークを運営する主体として設立された株式会社かずさアカデミアパークは、事実上の経営破綻状態で、銀行からの融資は断られ、県が直接融資をして延命措置を講じている始末です。

また、パーク内の民間企業用地には大手製薬企業 2 社などが進出してはいますが、土地利用率はわずか 28%にとどまっています。

成田際空港都市構想（成田新高速と北千葉道路）

都心から成田空港へのアクセス時間短縮を目的とした成田新高速鉄道の総事業費は 1,261 億円です。羽田に負けないアクセスにしたいと、堂本知事は本事業を徹底推進していますが、高運賃と北総電鉄との二重運賃問題がまだ解決せず、収益的にも明るい展望はありません。また、北印旛沼に橋脚を打ち込むため環境破壊は確実で、希少鳥類サンカノゴイの保護のためのヨシ原造成に 6 億円以上もかけています。

成田新高速鉄道に併設される北千葉道路は事業費 559 億円。平成 11 年の道路交通センサスや平成 14 年の人口問題研究所の人口推計などをもとに計画されたものであり、その後どれほど人口推計などが下方修正されようとも、見直しのシステムすらないという典型的な不採算道路です。

エ．県都 1 時間構想

今年 3 月道路特定財源の期限切れのさい、堂本知事は道路特定財源の堅持を求めましたが、その柱となっているのが沼田知事時代より引き継がれた「県都 1 時間構想」です。

平成 9 年にアクアラインが完成した直後、当時の土木部（現在の県土整備部）部長が、こう言っています。「東京湾横断道路（アクアライン）によって神奈川県と千葉県が実質的に陸続きになるので、様々な意味でインパクトは大きい。県では、千葉県の半島性を解消し、県土の均衡ある発展を図るうえで不可欠な幹線道路網の要と位置付けています。東京湾横断道路の完成で、今後は「県都 1 時間構想」における道路網整備にも弾みがつくものと期待しているところです。

東京湾横断道路と連絡する首都圏中央連絡自動車道は首都圏に直結し、千葉県にとっては縦貫道路的な役割を果たします。交通量が多く、かなり混雑している東京湾岸道路を補完する第 2 東京湾岸道路も早急に整備する必要があります。これらは道路整備の長期戦略として、圏央道とともに大きなポイントになります。昨年、都市計画決定をみた東京外かく環状道路の整備推進も大きな課題です。千葉県は道路整備に力を入れていかなければなりません」

まさに、千葉県の「道路至上主義」の申し子とも言える発言です。では、この発言の前提となっているアクアラインの現状はどうでしょうか。

【東京湾横断道路アクアライン】

総事業費 1 兆 4800 億円にまで跳ね上がったこの道路は利用量がなかなか伸びず、普通車や ETC 搭載車の値下げなど試みましたが、いまだ 1 日の平均交通量が 15,000 台と、需要予測 60,000 台を大きく下回っている状況です。

アクアライン自体で事業費を償還しようとする、通行料金を当初の 4,900 円に戻した上で、1 日 4 万台の交通量がなければならず、達成するのはほぼ不可能です。また、神奈川県から千葉県に 10 万人が移住してくるという当初の目論見は見事にはずれ、逆に木更津側から対岸の東京・横浜方面へ買い物・観光へと流出が激しく、地元木更津市の活性化はすすむどころか、地盤沈下に歯止めが効かない状況です。

このように、アクアライン事業は明らかに失敗で、今では千葉県財政を圧迫するお荷物と成り果てています。「県都 1 時間構想」の前提であるアクアラインが破綻しているということは、「県都 1 時間構想」自体が崩壊しているということです。特に外環道は、県内区間は 1 メートルつくるのに 1 億円もかかり、自民党幹部でさえ「全国一の赤字路線になる」と指摘しています。

なお、アクアラインがあきらかに破綻しているにも関わらず、さらに第 2 湾口道路を作ることを標榜している千葉県の姿勢にはあきれられるほかありません。

オ．その他の無駄な公共事業

東葉高速鉄道

平成 8 年に開業しましたが、累積欠損金は 8 4 3 億円に達しています。県からは現在 92 億 3,200 万円の出資金、貸付金額は 65 億円と多額の資金が流れています。同社が破綻して資金回収不能になれば県の損害は甚大だということで、平成 19 年から 10 年間県から毎年 6 億 3,000 万円もの資金投入がなされていますが、効果のほどは不明です。

つくばエクスプレス

千葉県は平成 19 年時点で、6 5 2 億円の無利子貸付金を行っています。さらに、一体型で行われている区画整理事業に 4 1 8 億円投入しており、今後予想される千葉県の財政支出は 1 , 5 8 5 億円です。鉄道と区画整理事業の両方合わせると 2 , 7 8 7 億円もの支出となり、県財政を逼迫させています。

千葉ニュータウン

ずさんな街づくりのため人が張り付かず、当初計画人口 34 万人の半分以下の 15 万 3,000 人に計画変更されましたが、現状の入居人口はいまだ 8 万人余り。今の入居ペースでは目標人口に達するのに 286 年かかります。平成 25 年度の事業収束時には 1,200 億円の赤字になることが明らかになり、その余りの額の大きさにマスコミも注目いたしました。

以上のほか、木更津市金田地区土地区画整理事業、内陸部工業団地造成事業、酒々

井インター建設事業、など巨額の公費が投じられるわりに必要性が極めて薄い事業が目白押しです。

カ．退職金の問題

千葉県は退職者数のピークに特有の波があります。団塊の世代の多い知事部局、比較的若い先生が多い教育庁、更に近年採用を急増させた県警、というように退職者の波が時期をずらせて三回やってくることになります。

まず第一波は今年、知事部局が団塊の世代の大量退職者を出します。教育庁と県警合わせた退職金総額は、444億3700万円。第2波は平成27年、教育庁の定年退職者数がピークを迎え、合計額が741億4500万円。第3波は平成32年の県警のピークで、合計額は680億7600万円です。

このように、毎年400億から700億円もの退職金を用意しなければなりません、ア．で述べたように、退職金は3年連続で計上されておりません。

退職手当債を当てにしたくとも、早期退職した人数に応じた額しか手当てされないなど、総務省の厳しい基準にはばまれています。

キ．千葉県の財政難とハッ場ダム

自治体の財政の「健全度」をみる指標のひとつに、経常収支比率があります。一般財源に対する、人件費や社会保障費など義務的経費に充当された一般財源の割合で、財政の「ゆとり度」を表し、低いほど健全度が高くなります。

千葉県は平成元年に71.0であり、比較的健全でしたが、その後ウ．からオ．まで列記した大型公共事業が次々と展開される中、指数はうなぎ上り、平成18年度には97.4にまで達しました。普通の家庭に例えれば、収入のほとんどが食費や光熱費、借金の返済などに消えていき、自由に使えるお金が極めて少ない状態です。これを反映して、最近の千葉県の予算編成は、数十万円や数百万円単位の新規事業が散りばめられ、本腰を入れて新しいことに取り組む体制にはありません。

一方、県民生活にとって重要な環境費は年々削られ、残土・産廃の埋め立てや山砂採取などでできた広大な山林伐採地の緑地復元に予算が回らず、大規模な環境破壊が急ピッチで進んでいます。

また、福祉部門では、乳幼児医療費への助成に関しては、対象年齢を引き上げたものの、それを相殺するような自己負担の倍増と所得制限を新たに設置し、子どもを持つ親の怒りと失望をかっています。小児慢性特定疾患では、平成16年まで千葉県独自の補助金を出してきましたが、これも撤廃してしまいました。さらに重度心身障害児・者への補助金もカットされました。

教育部門では、国からの私学助成金のうち交付税分をピンはねして他に流用してしまうという異常事態が続いています。

これら福祉や教育に関連する事案はほとんどが数億円から数十億円単位の話です。片や百億円単位から1千億円を越す公共事業は見直しもされず、一度決まれば錦の御旗を立てて続けられていきます。その大部分は、沼田県政時代にレールが敷かれ、既に事業が終ったり現在進行中のものであり、今更ストップをかけることな

ど不可能かもしれません。

しかし、ハツ場ダムは本体工事がまだこれからであり、千葉県は参画をとりやめることができます。むしろ、今やめた方が、今後も負担金を支払い続けるより、県民にとって有効な財源を確実に生み出すことにつながります。

それにも関わらず千葉県は、平成 16 年の事業費倍増のときも、今回の工期 5 年延長のときも、関係都県の合同調査チームに参加しながらほとんど意見も言わず、独自の調査もせずに国交省の説明を鵜呑みにしているだけです。庁内会議も形式だけで、今回の 5 年延長に関してはわずか 30 分ずつ 2 回だけ開かれたに過ぎません。資料も国交省が用意したものだけを用い、現地の住民の意見も聞かず、第三者的な学者にデータを求めることもせず、自ら精査する姿勢は全くありませんでした。

8 . 終わりに

ハツ場ダムの総事業費は、建設費だけで 4,600 億円、関連事業費を入れると 5,846 億円、起債の利息を加えて約 8,800 億円にも達します。工期が 5 年延びたことで、今後事業費増額も十分ありえます。

千葉県の負担額は、建設費・関連事業費・起債利息全て含めると、少なくとも約 760 億円に達すると試算されています。ダムの負担金の原資は地方債であり、30 年後の子どもや孫の世代にも負担を強いることになります。

今後人口が減り始める 2015 年以降にハツ場ダムが完成しても、上記、利水と治水の部分で述べたとおり、無用の長物、迷惑お荷物になることが目に見えています。未来の世代がいくらこんなダムはいらないと思ってもどうにもなりません。未来の世代の選択肢を奪い、巨額のツケを残すことを、今の私たちが許してしまっているのでしょうか。

堂本知事は、千葉県の治水・利水の両面に全く必要でないハツ場ダム建設事業への参画を今すぐとりやめ、財源を福祉・教育・環境へと振り向けるべきです。